

## 議事日程第1号

### 令和5年 第3回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時  
令和5年9月5日(火)  
午前10時開議  
開会の場所  
錦江町役場本庁議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告  
1) 事務報告  
2) 令和4年度健全化判断比率・資金不足比率の報告  
3) 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告  
4) 監査の結果報告  
5) 陳情の受理等報告
- 日程第4 行政報告  
1) 町長行政一般の事務報告
- 日程第5 議案第37号 令和5年度錦江町一般会計補正予算(第7号)について  
(町長提出)
- 日程第6 議案第38号 令和5年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について  
(同上)
- 日程第7 議案第39号 令和5年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について  
(同上)
- 日程第8 議案第40号 令和5年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)について  
(同上)
- 日程第9 議案第41号 令和5年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)について  
(同上)
- 日程第10 議案第42号 令和5年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について  
(同上)
- 日程第11 議案第43号 令和5年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について  
(同上)

- 日程第12 議案第44号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の  
名称の変更及び同組合同規約の変更について  
( 町 長 提 出 )
- 日程第13 議案第45号 消防用本部指揮車購入契約の締結について  
( 同 上 )
- 日程第14 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について  
( 同 上 )
- 日程第15 認定第 1号 令和4年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について  
( 同 上 )
- 日程第16 認定第 2号 令和4年度錦江町国民健康保険事業特別会計  
歳入歳出決算の認定について  
( 同 上 )
- 日程第17 認定第 3号 令和4年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計  
歳入歳出決算の認定について  
( 同 上 )
- 日程第18 認定第 4号 令和4年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）  
特別会計歳入歳出決算の認定について  
( 同 上 )
- 日程第19 認定第 5号 令和4年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）  
特別会計歳入歳出決算の認定について  
( 同 上 )
- 日程第20 認定第 6号 令和4年度錦江町簡易水道事業特別会計  
歳入歳出決算の認定について  
( 同 上 )
- 日程第21 認定第 7号 令和4年度錦江町農業集落排水事業特別会計  
歳入歳出決算の認定について  
( 同 上 )

(日程第15 認定第1号から日程第21 認定第7号まで一括上程、  
提案理由の説明、総括質疑のあと決算審査特別委員会を設置のうえ付託)

散 会

## 令和5年 第3回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和5年9月5日  
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	久保 勇太	
	2番	久本 晃	
	3番	厚ヶ瀬 博文	
	5番	浪瀬 亮祐	
	6番	染川 金治	
	7番	池田 行徳	
	8番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	水口 孝俊	
	11番	中野 徳義	
	12番	落司 道子	
	13番	笹原 政夫	
不応招（欠席）議員			

<b>地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名</b>			
町 長	新田 敏郎		
副町長	有村 智明		
教育長	畑中 清和		
総務課長	坪内 裕二郎	会計管理者兼会計課長	鳥越 幸一
未来づくり課長	中島 裕二	住民生活課長	川路 昭典
政策企画課長	高崎 満広	観光交流課長	木下 勝幸
介護福祉課長	笹貫 新一郎	産業建設課長	荒木 義文
健康保険課長	猪鹿倉 勝志	教育課長	菖蒲 洋二
住民税務課長	落司 毅	政策企画課 病院再整備対策監	内木場 博之
建設課長	宮園 守	総務課財政管係長	今村 学
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	池之上 和隆	総務課総務チームリーダー	平石 誠
職務のため出席した者			
議会事務局長	永吉 和幸		

## 令和5年 第3回 錦江町議会定例会会議録

令和5年9月5日（火）午前10時00分  
錦江町議会議場

	<b>(開会・開議)</b>
○笹原議長	皆さん、おはようございます。ただいまから、令和5年第3回錦江町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。
	<b>(日程報告)</b>
○笹原議長	本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたのでご了承願います。
	<b>日程第1 会議録署名議員の指名</b>
○笹原議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番、小吉君、10番、水口君を指名します。
	<b>日程第2 会期決定の件</b>
○笹原議長	日程第2、会期決定の件を議題にします。お諮りします。本定例会の会期は本日から9月27日までの23日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって会期は本日から9月27日までの23日間に決定しました。
	<b>日程第3 諸般の報告</b>
○笹原議長	<p>日程第3、諸般の報告を行います。閉会中における事務の概要は、お手元に配りました報告書のとおりであります。</p> <p>次に、町長から令和4年度健全化判断比率・資金不足比率の報告書が提出されましたのでお手元に配っております。ご了承願います。</p> <p>次に、教育長から、令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書が提出されましたので、写しをお手元に配っております。ご了承願います。</p> <p>次に、監査委員から令和5年6月20日、7月21日、8月21日実施の例月出納検査の結果報告書が提出されましたので、写しをお手元に配っております。ご了承願います。</p> <p>次に、本日までに受理した陳情は、お手元に配りました陳情文書表のとおりとしましたので報告します。これで諸般の報告を終わります。</p>
	<b>日程第4 行政報告</b>
○笹原議長	日程第4、行政報告を行います。町長から行政報告の申出がありました。これを許します。新田町長。

○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>おはようございます。9月議会定例会を招集しましたところ、皆さまご出席いただきまして、ありがとうございます。5月27日から8月25日までの主な活動について、ご報告申し上げます。</p> <p>6月4日は、東京都内で開催された第13回錦江町関東大根占田代会総会に出席しました。新型コロナウイルス感染拡大で4年ぶりに開催されたものですが、78人のご参加があり、多くの皆さんと意見交換をさせていただきました。私からは、日頃のふるさと納税に対するお礼とまちの基本施策である5つの元気について、具体的な取組みを紹介させていただきました。</p> <p>6月11日は、燃ゆる感動かごしま国体のデモンストラレーションスポーツ真向法体操に参加しました。真向法体操は身体の新陳代謝を高め、リフレッシュを図る健康法ですが、当日は町内外から75人のご参加があり、皆さんと座学と体操をさせていただきました。</p> <p>6月19日は、日本武道館で開催された第57回全国道場少年剣道大会に出場した神川剣道スポーツ少年団の皆さんが表敬訪問をしてくれました。3人の小学生剣士が、剣道強豪県である鹿児島県大会を勝ち抜き、全国大会に出場してくれたことは、日々の鍛錬を積み重ねれば少人数でも、人口減少下の小さなまちでも成果が出るということを示してくれたところです。</p> <p>6月23日は、私のマニフェストでも掲げている下駄ばきヘルパー制度の第1号となる半下石おたすけ隊の発足式に出席しました。下駄ばきヘルパーとは、ゴミ出しや買い物支援、掃除、布団干し、電球交換、洗濯、お墓の手入れなど、ご近所さんでの有償ボランティアをしていただく制度でございます。半下石自治会で暮らす皆さんを支えたいというお互いさまの精神に共感していただいた14人の隊員の皆さんで発足いただいたことに感謝しているところでございます。</p> <p>7月7日は、町内の建設事業者13社の皆さんと意見交換会を開催しました。台風、大雨などによる災害発生時に、いち早く応急対応をしていただいていることに感謝を申し上げるとともに、2024年4月以降、建設業では、時間外労働の上限規制が適用されることなどから、適正な工事期間の確保や工事発注時期の工夫などについて、ご意見を聞かせていただきました。</p> <p>7月9日は、町内で地域産業を支える外国人技能実習生の皆さんとの交流会を開催しました。5月1日現在で、町内には54人の技能実習生がいらっしゃいますが、今、国の有識者会議で、大きな制度見直しも検討されていること、東南アジアを中心に物価水準が上昇していることなどから、日本が技能実習の相手国として選択されにくい状況にもなってきています。給与水準だけでなく日常生活の多言語支援や日本文化やコミュニティの面から、貴重な担い手である外国人技能実習生の皆さんと共生社会構築に向けた取組みを進めていきたいと思っております。</p>

7月14日は、次年度の職員募集活動の一環として、鹿児島純心大学の学生さんに錦江町のまちづくりについてお話をさせていただきました。人口減少下で私たち役場を含め、公務員の志願者数が減少しておりますので、少しでも錦江町のまちづくりに共感していただけるようPRをし、貴重な人材確保を図っていききたいと思います。

7月16日は、4年ぶりに神川海岸で開催された錦江レゲェ浜祭りに、7月28日は、町文化センターで開催されたみやまふれあいコンサートと田代中央運動場で開催された夏祭りに出席しました。いずれのイベントとも多くの町民の皆さんにご来場いただきました。

7月18日は、大隅総合開発期成会を代表して、福岡市の国土交通省九州地方整備局を訪問し、東九州自動車道や単人道路の4車線化、大隅縦貫道の整備促進、国際物流拠点港湾・産直港湾である志布志港の整備促進など、大隅4市5町の社会基盤整備促進のための令和6年度予算確保に向けた要請をさせていただきました。

7月21日は、教育委員の皆さんと教育行政に関して幅広く意見協議を行う第1回総合教育会議を開催しました。小学校の在り方についてと中学校部活動の地域移行の進捗状況について意見交換をさせていただいたところです。

8月7日から14日までは、迷走した台風6号の災害対応が活動の中心となりました。また、8月13日には越水した田代川原の雄川周辺の状況を、森山代議士にご視察いただき、河床のしゅんせつ事業の更なる充実等を要望させていただきました。また、同時に今回の豪雨による森林の保水能力の維持確保の面からも、当町の森林の整備保全に関する条例に加え、国による政策的な支援の必要性も要請いたしました。

8月12日は、畜産濃厚飼料高騰対策と国産飼料の確保を目的として、今年度から始めた青刈りトウモロコシの栽培実証の収穫、ロール化、ラッピングまでを畜産農家の皆さんやJA、大隅地域振興局、機械メーカーの皆さんの協力で実施しました。台風の影響で予定の65%の収穫となりましたが、畜産の持続性の確保の観点からも、今後も地道に続けまいりたいと思います。

8月22日は、燃ゆる感動かごしま国体の錦江町炬火リレーに参加しました。太陽国体から51年ぶりの鹿児島県での国体開催ですが、小学校4年生から中学校3年生までの65名が大根占市街地を全9区間、4.5キロを隊長、トーチ保持者、国体旗、のぼり旗の7人から8人で炬火をつないでくれました。子どもたちがこの貴重な体験を率先して応募してくれたことを嬉しく思います。

8月23日は、子どものなりたい仕事の上位に位置するアニメーター体験教室を、7月27日はGIGAスクールで整備したタブレットを活用した町のPR動画及びポスター作成のキャリア教育に多くの小中学生が参加してくれました。2つともふるさと納税を活用した事業ですが、今後もふるさと納

	<p>税の理念をしっかりと実践するような施策、人への投資を進めていきたいと思ひます。</p> <p>以上、主な活動経過について報告させていただきました。これで行政報告を終わります。</p>
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これで行政報告は終わりました。
	<b>日程第5 議案第37号</b>
○笹原議長	日程第5、議案第37号、令和5年度錦江町一般会計補正予算(第7号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>議案第37号、令和5年度錦江町一般会計補正予算(第7号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、補正総額が1億5,584万6千円の増額で、累計は71億2,830万8千円となりました。</p> <p>主な内容につきましては、歳出は財政調整基金における元金積立を6,805万1千円、園芸産地再生産支援事業補助金を1,358万6千円、神川大滝公園整備工事費を1,217万6千円、並びに新型コロナウイルス予防接種業務に係る委託料を470万7千円、それぞれ増額するとともに、新型コロナウイルス対策に係る電気料金高騰対策一次支援金を1,265万円減額するものでございます。</p> <p>また、歳入につきましては、普通交付税の額の決定に伴います増額1億2,438万9千円のほか、前年度繰越金を1億1,610万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業補助金を1,005万2千円、並びに臨時財政対策債を483万9千円、それぞれ増額するとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を1,065万円減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。</p>
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入9款地方特例交付金から、21款町債までと、歳出2款総務費から12款公債費まで、及び第2表地方債補正を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	今回の予算に直接関係はないんですが、回答は要りませんが、要望を一言お願ひしたくてです。今回、線状降水帯というか、こういう非常に大きな

	<p>災害が我々大原校区にもあったものですから、その中で私も災害後ですね、職員の皆様方も朝早くから見回ってくださって、早い土砂の除去とかですね、そういう対応もしていただきましたが、1ヶ所だけですね、ちょっと小さい道路だったんですが、私も2回ぐらい盤山から富田道路とか、回って見たんですが、周回道路からはちょっと見えなかったものですから、私もうっかりしておりまして、そのカーブの先にちょっとした崩れがありまして、そこが除去する期間がちょっとかかったということで、住民からもお叱りもいただいたんですが、今後も私も気をつけますが、行政のほうもですね、町道というところは一応細部まで見回っていただきまして、最低限、軽トラが通るぐらいの、土砂の排除はですね、早めにしてもらいまして、そのあとほかの大きな事業に取りかかっていたいただきたいと考えましたので、今後ともやはり災害のときは、町道は細部まで見回ってもらって、一応通れるような最初の段階のものは、行っていただきたいと思いますので要望でございます。お願いいたします。</p>
○笹原議長	ほかに質疑ございませんか。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	教育費ですが22ページ、すみません、教育費の保健体育費の中に、社会体育費のところの旅費の費用弁償ですが、これについては地域部活の移行推進事業の日当と思いますが、現在どのような形で今、事業は進んでいるのか、報告をしていただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい、教育課長のほうに答弁させます。
○菖蒲 教育課長	はい。
○笹原議長	教育課長。
○菖蒲 教育課長	<p>川越議員のご質問にお答えいたします。この部活動の地域移行につきましては、昨年度から準備委員会ということで、会議を行っておりますが、今年度は5月に1回行って関係者、スポーツ協会長、それからスポーツ少年団の代表の方とかですね、集まっていただいて会議をしております。</p> <p>それから、7月には錦江中で剣道とか卓球とか、外部指導者をしていただいている方を集めてですね、部活動の現状についていろいろお話を聞いたところでございます。準備委員会をそれからこの外部指導者との協議をですね、今後も継続していくとともにですね、錦江町における学校部活動の地域</p>



	<p>連携、地域移行について現状、課題が多いわけですが、それについてですね、協議をさらに進めていかないといけないかなと思っています。</p> <p>この部活動の地域移行については、外部指導者もいらっしゃいますけど、外部指導者がいない部活動については、指導者の確保、それから地域移行となりますと、スポーツクラブ等の受皿が、主体になります。今、錦江町のできるどころからということで考えております。ということで、地域連携ということですね、まずは、休日の部活動を外部指導者とか指導者を確保しまして、休日の部活動を地域移行という形で、この指導者の方々に見ていただくというようなことをですね、今は目標というか、考えて進めております。後には国が言います全部の部活が地域移行にならないと、国がそう言うておりますので、それを目指していくんですが、今のところは、錦江町として現状を見ながら、できるどころからですね、休日の部活動の地域連携を目指していきたいと思います。以上です。</p>
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>なかなかですね、この指導者を確保するというのは大変なことだというふうに私も理解をしております。外部の指導者についてはですよ、錦江中については軟式野球とかサッカーとか、女子バレーとかいう方が、部外の指導者の方がまだ確保ができていないというようなことであろうというふうに今の説明で感じるところですが、部活指導派遣の推進事業のところに、雇用条件というのが記載されておまして、これについては地方公務員法第22条の第2項第1号に当たる会計年度任用職員というふうに身分が設定してあるわけです。これはどういった意味合いで置かれているのかちょっとよく分かりませんが、説明をお願いします。</p>
○菖蒲 教育課長	はい。
○笹原議長	教育課長。
○菖蒲 教育課長	<p>先進地においては、この国県の外部指導者の謝金とかですね、そういうのを見ている事業がありますが、先進地で取り組まれているところはどこも会計年度任用職員ということで取扱いをしております。生徒の安全上の不安を解消する校長先生と面談をしていただいたり、県や市町が行う研修等を確実に受講していただいてですね、そういう研修等を経て、外部指導者ということで、認定を受けまして、補助事業をもらってやっているところですが、本町については、例えば今、剣道の指導をしていただいている方は、うちの職員でありますので、この会計年度任用職員にはなれないのかなと思っております。</p>

	<p>す。それからうちの会計年度任用職員、今、年齢等も上限が今ありますが、そういうのもありますので、今後はこの補助事業が使えるば、いいんですが、補助事業に地域連携として、この補助事業が使えないのであれば、そこは何らかの町としてですね、手だてを考えていかないといけないのかなと思っております。以上です。</p>
○8番 川越議員	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>はい、8番、川越君。</p>
○8番 川越議員	<p>なかなか大変な事業だと思うんですが、やはりその報酬的なものは問題はないのでしょうか。そういった指導員を受けていただける方については、ボランティアという形で記載はされておられませんでしょうか。やっぱり報酬をやっぱり考えていらっしゃるというか、払わなければならないという規定がありますか、その辺を教えてください。</p>
○菖蒲 教育課長	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>教育課長。</p>
○菖蒲 教育課長	<p>先進地ではですね、この補助事業を使ってやってらっしゃるところもあれば、その予算がつかなくて、少しでもその指導者の方にとということで単価はいろいろございます。国、県の補助事業の上限は1時間1,600円というのが、出ております。今、実際錦江中で外部指導をしていただいている方は、もうほぼボランティアで、今はやっていただいておりますが、こういう事業等を活用しながら国が地域連携とか地域移行を進めていきますので、できればこの報酬、あと費用弁償ですね、その辺りは予算をいただいてですね、やっていけないものかと考えております。以上です。</p>
○笹原議長	<p>ほかに質疑ありませんか。</p>
○1番 久保議員	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>1番、久保君。</p>
○1番 久保議員	<p>予算概要書で言いますと32ページ衛生費、保健衛生費の猫の不妊去勢手術助成事業でございます。今回、去勢手術等に関する補助だと思いますが、やはりちょっと地域によってですねかなりこの野良猫がおりまして、なかなか地域としても対処に困っているというお声をいただくんですが、こちらに関しては継続事業ということで8年度までということなんですけども、基本的に何といたしますか。この猫をその地域内で確保したとして、手続きとしてはもう一旦県なりの事業所に持っていった後、そのかかった費用を公民館といいますか、自治会単位なのか、個人なのか、そのあと補助が交付されるとい</p>

	うふうに理解するんですけども、すいませんその手続に関してちょっと詳しく教えていただければと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	詳細につきましては、健康保険課長に答弁させます。
○猪鹿倉健康保険課長	はい。
○笹原議長	健康保険課長。
○猪鹿倉健康保険課長	<p>それでは、ただいまの質問に回答させていただきます。現在の猫の不妊去勢手術につきましては補助金として交付しておりますので、猫の不妊去勢手術を希望される方、飼い猫、野良猫、希望される方は健康保険課のほうにまず、補助金申請の相談に来ていただいて、その中で手続きの仕方を説明しております。野良猫についても飼い猫についても、第三者できれば自治会長さんとか、地域をよく知ってる方に証明をいただいて、まず補助金申請をしていただいてから、その猫を動物病院のほうに連れていって、不妊去勢手術を受けていただくと。そして、動物病院の証明をもらって領収等を持ってきていただいて、支払いの手続きをしていただくということになっております。</p> <p>今回、委託料に組替えをしたのは、町内の動物病院とは業務委託契約を結ぶことによって、不妊去勢の手続きをされる方の負担を軽くしようということで、補助金申請に来られてまた請求となりますと、2回も3回も役場に来なければいけませんので、町が業務委託契約を結んだ動物病院については、そこに一応、役場のほうに受けさせたいという相談はさせていただきますが、連れていっていただいて、その請求に係る手続は全て、動物病院のほうから、町のほうに請求をしていただくということですね、少しでも不妊去勢手術をされる方の負担軽減を図りたいということで、業務委託契約を結んでいただける動物病院とそのような形で、手続きを結んで取組を充実させたいというふうに考えているところでございます。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>ありがとうございます。基本的に自治会長様が主体となって申請等することで理解いたしました。ありがとうございます。</p> <p>続けてでございますが、予算概要書の71ページになります。社会教育費のこちら田代開発センターの解体実施設計でございます。築年数が古く耐震もないということで解体の方向性ということというふうに理解しておりますが、こちらの跡地に関しまして今の段階で利活用の計画があるのかどう</p>

	か、また田代地域でなかなかこういった今、太鼓等ご利用されてる方もいるというふうにお伺いしてるんですけども、そういった代替施設等はどうのお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。まず現段階では、開発センターの解体後の跡地については駐車場等の整備というふうと考えております。それから、今、ご利用いただいている方々等につきましては、田代地区の住民生活課に設置してございます、庁舎等の検討委員会の中で協議を進めておりますので、詳細な議論につきましては、支所長に答弁をさせます。
○川路 支所長	はい。
○笹原議長	支所長。
○川路 支所長	ただいまのご質問にお答えいたします。昨年度、庁舎の有効活用の検討委員会を実施させていただきました。その中で、その開発センターを使ってらっしゃる団体が数団体ございますが、卓球とかですね、あと太鼓の練習とかございますが、その団体の方につきましては、協議を設けまして、小学校の体育館を使っただけになり、あと、中学校の武道館のほうをですね、使っただけとかですね、あと今現在進めております支所庁舎3階の議場の改修をですね、今検討してございます。まだ、具体的な改修内容については決まっておりませんが、そこもあわせてですね、検討して使える形にしていきたいと思っております。以上です。
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	代替に関しまして小中学校の活用というところで理解いたしました。活用されてた皆様が継続的にまた活動ができるように、またあわせて田代支所のほうの今利活用もご検討いただいているということですが、やはり開発センター、田代支所も含めて田代地域の中心地だと思いますので、また有効するそういった活用方法を議論していただければと思います。以上です。
○猪鹿倉健 康保険課長	はい。
○笹原議長	健康保険課長。
○猪鹿倉健 康保険課長	すいません。先ほど、猫の不妊去勢手術の中でちょっと答弁が誤解があったかもしれませんが、あくまでも、猫の不妊去勢手術の補助金を申請される

	方は、個人の方でございます。自治会長さんは、それが野良猫である、飼い猫であるという証明をいただくということになっておりますので、あくまでも補助金の猫の不妊去勢手術の手術をされる方は、飼い猫を飼ってらっしゃる方、もしくは野良猫の不妊去勢手術を実施する方、その方個人が申請していただくこととなりますので、そこはよろしくお願いいたします。
○笹原議長	ほかに質疑ありませんか。
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>今、久保議員とちょっと関連しているんですが、先ほど支所長のほうからもございましたけれども、もう耐用年数が来てるんだということで、こういう計画があったということはもう聞いておりました。</p> <p>あそこですすね、卓球をしたりいろんなされるといのはもうその方々にはもう大分お話ししてあると。それで今から対応策あるんだらうけど、あそこにも商工会等さんが入ったりですすね、今後、いろいろ検討されると思うんですが、大分前にですすね、今、錦江町は合併して、もう10何年なんですすね、田代の開発センターの前に顕彰碑として、石碑があるわけですすね。ちょうど開発センターの前に。あの問題。その前には、柴立芳文国会議員の銅像があったのを前に転移した経緯もございす。だから、そこらはよく検討されたとは思いますが今度、もう耐震で壊すんだと。今、町長がおっしゃったとおり駐車場にするんだと。人口も大分減っている中でですすね、私なんかは田代の支所前を通れば、今気づいたんだけど、あまり駐車場を利用される、そんないっぱいなるということを見たところはございせん。ですから、これはよく検討していただいてですすね、今、バイオマスなんかの次の計画とかいろんな、ないんですかね、そこらをちょっと跡地、久保君と同時に手を挙げたんだけど久保君のほうがちよっと0.5秒速かったから、久保さんに取りられてしまいましたけれども、そこらのちよっと町長もそういう考えでいかれるのかもちょっと聞いてみます。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	水口議員のご質問にお答えします。まず私どもがですすね開発センター跡を駐車場にというふうに考えておりますのは、今ですすね保健センターのドームの利用が非常に高うございす。利用者が非常に多いんですすね。ですので、できるだけ近場に止められるようなスペースは確保すべきだというふうに思ったところからですすね、あそこには駐車場が1番理想だらうなというふうに判断した次第です。したがって、その前のほうの駐車場がなかなか充足は

	<p>してはいないじゃないかというお話はありますけれども、もっと田代保健福祉センターを利用される方に利便性を向上させるためにはどうしたらいいかということ考えたときに、1番近くに駐車場があることによって、さらにまだまだ利用していただけることを希望しているところでございます。以上です。</p>
○10番 水口議員	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>10番、水口君。</p>
○10番 水口議員	<p>設計の値段にどうこうじゃないんですよ。ただ、跡地利用はどうなるんだろうかということで、十分な意見が欲しいと言われたら保健センターがあれば、あそこには夜はテニスをする方も非常に多いわけですよ。そして、今度はこっちのほうは卓球される方がいたと。そこらは、ほかのところを利用するような形で説明してあるということは聞いております。ですから、また田代の昔の合併前じゃなくして皆さんが対応できるような保健センターをしたときに、年に何回ですかね、何回しか使えないわけですが、今後ですよ、バイオマスの設備があればそういうことで、何か近くにいろんな支所に送る、本庁に送るといような計画がございましたけれども、そういうことはもう考えられない。2問目をそういうさっき言ったけど、何かそういう、今あるバイオマスを利用した形のセンターの跡地の理由というのを考えていらっしゃいませんか。</p>
○新田町長	<p>議長。</p>
○笹原議長	<p>新田町長。</p>
○新田町長	<p>水口議員のご質問にお答えします。現在開発センター解体後のですね、スペースを使ってバイオマス等のエネルギー事業をすることは考えておりません。まずは現行のエネルギー事業がしっかりと稼働することが優先ですので、それはそれで優先的に進めてまいります。今、それ以外のエネルギー事業をですね、その跡地を使ってということは、今のところ、全く考えておりません。以上です。</p>
○10番 水口議員	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>10番、水口君。</p>
○10番 水口議員	<p>今、田代の支所、本庁、総合支所方式でやるということですが、3階の会議室、議場、これも議会では、もう田代では開かないというようなことになっておりますので、6月でしたか、日曜議会でしたかね、田代に行ってたんですけど、田代は使わないというようなことしておりますので、跡地の利用で議場の理由でどうですか。ステージをつくって何か改良するっていうの</p>

	はしてないの。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>水口議員のご質問にお答えします。まず議会の開催については、12月は恐らく田代支所で行うんだらうと、私どもは認識しておりますので、田代開催がないということではないのではないかなというふうに思っております。</p> <p>よろしいでしょうか。3階の議場の改修を先ほど支所長が申し述べましたけれども、より人が集まりやすい田代支所、支所庁舎にしていくためには、どのような活用が必要なのかということで跡地活用検討委員会のほうで今議論を行っているところでございます。</p> <p>したがって、私どもとしては2階に図書館が入り、そして3階の議場の場所を使って、多目的なスペースができればいいのかなというふうに思っておりますので、そこは委員の皆様方と議論を重ねながら、実施に移してまいりたいというふうな考えでございます。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	ほかに質疑ありませんか。
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>まず、13ページの地方創生推進費についてなんですが、委託料で情報発信業務委託が組まれてあるかと思うんですけども、こちらは移住支援サイトのSMOUTへのページ作成及び問合せ対応業務の委託ということで、ありますがこちらは、親子留学に関することだけのそういったページ作成、及び問合せ対応なのかということを一ひとつ、15ページの児童福祉施設費についてなんですが、今回堂之元公園の修繕をするということで重機借上料が、計上してあるんですけども、川側のほうのですね木もかなり高くなっていて、危ないのかなというふうに考えておりますが、そちらのほうの伐採も含まれる経費なのかということ2点をお伺いいたします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長
○新田町長	<p>まず、13ページの地方創生推進費の情報発信業務委託については、ご指摘のように親子留学、保育園留学、そして山村留学の情報発信のための仕組みの委託料でございます。詳細については、教育課長に答弁させます。</p> <p>それから、15ページの重機借上の関係につきましては、介護福祉課長に答弁させます。</p>

○菖蒲 教育課長	はい。
○笹原議長	教育課長。
○菖蒲 教育課長	<p>落司議員のご質問にお答えします。今この委託料につきましては、議員からもありましたように山村留学を広く情報発信するために、移住支援サイトへのページ作成とか、情報発信の業務を委託するものでございます。</p> <p>現在、親子山村留学についてはですね、町のホームページの中で募集アップ、中に記事を掲載しておりますが、まだ1件も問合せが来ないような状況でありまして、今回この予算をいただきまして、移住支援サイトへの情報発信として、専用ですね、ページをつくって掲載して、広く情報発信をしていただくために、予算計上したものでございます。以上です。</p>
○笹貫介護 福祉課長	はい。
○笹原議長	介護福祉課長。
○笹貫介護 福祉課長	<p>落司議員のご質問にお答えいたします。堂之元の今回の重機借り上げにつきましては、自治会からの要望もありまして、臨時の駐車場ということで、交流センターの建設当時からあのグラウンドを使ってたということもありまして、デコボコしているというところで、そこを重機借り上げで整地のほうだけしか見てませんでした。今回の今、議員さんからありました、川側の木につきましては、公園の整備の中でシルバーに委託している部分がありますので、またシルバーと協議いたしまして、現場を見て対応したいと思いません。よろしく申し上げます。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>堂之元公園の関係につきましては承知いたしました。それでですね、情報発信のページ作成のことなんですけれども、今後もこのシステムを使って求人を募集するといった場合に、移住をですね。やはりそういった専門の方とか、そういう方をお願いしたほうがやはり目に留まりやすいのかなというふうに思うので、やはりですね、こういった単発的なものに使うのではなく、であればトータルでそういうことをお願いできるような形での仕組みづくりのほうがあったほうがいいのかというふうに思います。</p> <p>あと、もう先月の補正で多分住まい関係ですね、来られた方が生活するスペースの整備等は整ったのかなというふうに感じておりますが、整備が整ってから、サイトをですね作成して募集をしたところで、なかなかタイムロス</p>



	<p>があるのかなと思いますので、やはり整備が終わる前にもう募集をかけられるような状況をつくっていたほうが、やはりそういった方々、親子で来られる方とかですね、夏休みを十分に利用されるのかなとか、そういった形も考えられますので、やはりそういったのも視野に入れた形での取組みがあったほうがいいのではないかなというふうに思いますが、その辺に關しましてはどうでしょうか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えします。ご指摘のとおりちょっとスケジュール感としてですね遅れたところは否めないところがございます。今後ですね、できるだけ移住定住に向けた進捗管理を図っていきたく思っております。</p> <p>それから、今回 30 万補正をさしていただいた SMOUT の部分については、ページを作成するための委託でございますので、今お 1 人の人をお願いしております、特定地域づくり事業協同組合の募集、それから地域おこし協力隊の募集、そういったところは先行して、この SMOUT のページを使ってつくってもらっております。今回、山村留学についてプラスで、またつくっていただきたいという人件費の部分になりますので、今後、あとライセンスの許容する中において、先ほど私が行政報告で申し上げましたように、なかなか職員採用も応募が少ない状況でもございますので、可能な限りそのライセンスの中です、どんどん発信をしていきたいなど。ただ、現段階でトータル的にそういったものも設けておく必要があるのではないかとというようなご指摘でございますので、来年度予算からはですね、もう少し私どもがどういった人材を確保していきたいのかというのを総合的に整理をした上で、整えてまいりたいというふうに思っております。ご指摘ありがとうございます。</p>
○笹原議長	ほかに質疑ございませんか。
○6 番 染川議員	はい。
○笹原議長	6 番、染川君。
○6 番 染川議員	<p>先ほどの質問に関連しますけど、地域猫、野良猫、それから飼い猫への個人負担軽減のために町で委託した動物病院、町内、町外問わず委託した動物病院にもう直接、請求してもらって支払うというようなことで非常に良い方向性を出されたと思います。</p> <p>この野良猫というのは、年に 2、3 回発情して繁殖する、非常に増えるというような要素もはらんでいるんですけども、無分別に餌をやる、かわい</p>

	<p>そうだからという形でやられると思うんですけども、餌をやるときには必ず1匹1匹、管理をしながら、保護するという形でないと動物保護の関係から言いますと動物虐待になるというふうなことも言われます。だから、動物虐待で逆に無分別にやって管理をしなければ、衛生上も悪くなるということでどんどん増える一方だということで動物虐待になるんだということを知ってもらおうような、町からのメッセージも出していただきたいというふうに思っております。</p> <p>それから、飼い猫への補助も出されるということで、野良猫の場合は、去勢避妊手術をしたら耳を切るんですけども、飼い猫の場合はかわいそうということで、切らない方々が多くおられるということで、避妊去勢手術をしているのか、していないのか飼い猫の場合は、なかなか判断が難しいというのがございます。そういうものも含めて、何らかのまた方法を今後行政のほうでも検討されて、指導もしていただければと思いますけれども、どうでしょうか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>染川議員のご質問にお答えします。議員ご指摘のとおり、やはり無分別な餌やりというのは、非常に動物の生命だけでなくでですね、地域環境にも大きく影響を与えるということで地域猫という定義については、やはり責任を持って飼っていただくというのが第一義の目的でございます。</p> <p>それと、周知等につきましても現在、健康保険課のほうで進めておりますので、さらに強化してまいりたいと思います。</p> <p>それから、飼い猫の去勢手術について、V字カットをされない方もいらっしゃるのではないかとというようなこともおっしゃいましたけれども、現状等についてですね、健康保険課長のほうで、この2点について詳細を説明させていただきます。</p>
○猪鹿倉健康保険課長	はい。
○笹原議長	健康保険課長。
○猪鹿倉健康保険課長	<p>それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。猫の餌やりについては、前からこの議会の中でも、ご質問いただくわけですけども、やはり、私どもとしては今ありましたとおり、保健所と連携をして、直接そういった情報をいただいたときには出向いて指導もしております。</p> <p>また、相談のあった自治会につきましては、チラシを配るなどして、餌やりをする場合は、ご自身の飼い猫としてしっかり管理をしていただきたい。そこはですね、むやみに餌やりをやるということは、むやみに繁殖をさせる</p>

	<p>ことになる。そうすると、かわいそうな猫というのは、逆に増えていくことになりしますので、やはりそういう形、1代限りの猫の命をしっかりと全うしていただく管理をするためには、地域猫活動ということも大変必要ではあるのかと思うんですが、やはりそこはですね、地域の中で、餌やり場を設定をしたり、ふん尿の管理をしたりと、非常にその地域の住民の方も負担も大きくなってまいります。そこで、錦江町といたしましては、現在の不妊去勢手術の中でですね、むやみな繁殖を防ぐことができないだろうかということで、取組みを進めているところでございます。</p> <p>それから、不妊去勢手術の耳カットですけれども、現在町の助成の基準の中では、必ず耳カットをしていただくということでですね、町の制度を活用される場合には、飼い猫であっても、必ず耳カット、目印は入れてもらうようお願いはしております。でなければ、町の助成金として交付対象とするのは非常に難しいということですねやはり、飼い猫はかわいそうだ、ちょっと見た目がってところがありますけれども、そこはですね獣医さんのほうからも話をさせていただいて、できるだけあまり大きく目立たない形での耳カット、去勢手術、不妊治療を受けたよということですね、対応していただいておりますが、耳カット入れないということではですね、やはり、分別をつけることが難しいこともございますので、一応、町の助成を使う場合は必ず耳カットはしていただくようお願いしているところでございます。以上です。</p>
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	<p>よろしく申し上げます。次に6ページの空き家対策事業について、262万、補正計上されているんですが、県からの要請もあって南大隅高校の寮の確保をするというようなことだろうと思いますが、現在南大隅町で南大隅高校の寮を完備し、今管理をしているわけですが、この錦江町での寮の実施というの、お互い両町地元の南大隅高校を支援するという意味でも非常に大事なことだというふうにも思っております。</p> <p>そういう中で、この地域外、県内県外からの寮の希望者っていうのは増えつつあります。今、南大隅高校の寮も、女子寮は別としても男子寮は満杯ということで、来年の卒業生が、6人ぐらいいますかね。そうすると、今、来年度の入学希望者が10数名ということで、寮も不足する、錦江町でもというようなことでしょうけれども、この寮の整備をするときに、下宿は、家主がいらっしゃいますけれども、寮の場合は、管理をする人がいなければいけないということで、今後、南大隅町の今の寮の形態、それから、管理も含め</p>

	て今後参考にしながら、寮も検討していかなければいけないと思うんですけども、そこら辺は今後町長どういうふうに思っておられるのか、考えを聞かせていただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>染川議員のご質問にお答えします。この件につきましては、昨年、今年度1月か2月ぐらいだったと思いますけれども、非常に入学生が多くなって、寮の確保ができないと。それについて、錦江町として対応できないかというようなお話もございまして、私どもも町内の方をお願いをしたんですけども、やはり急なお願いでもございましてですね。やはり、無理をおかけしたという現状でしたので、両町でやっている南大隅高校の存続協議会の立場からしますと、錦江町もしっかりとした居住部分については、準備をする必要があるだろうということから、今回補正を組ませていただいたところでございます。</p> <p>ご指摘のとおり、寮となりますと、寮監というのが必要になると思っておりますので、現在詳細の部分については、南大隅町が実施しております、内容を教育課のほうに調査をさせております。ただいかんせん、この寮といいますのは、来年の入学生如何によってかなり変動する要素がございますので、そことも見合せながら、ただ、来年度予算に向けては、それなりの準備を進めてまいりたいというふうな考えでいるところです。詳細については、現在教育課長のほうが調査しておりますので、教育課長から答弁させます。</p>
○菖蒲 教育課長	はい。
○笹原議長	教育課長。
○菖蒲 教育課長	<p>染川議員のご質問にお答えいたします。現在南大隅町では、男子寮が16名の寮がありまして、そこが今、議員がおっしゃるとおり、満杯でございます。女子寮については、6名の女子寮、そこに2名の生徒が入っております。南大隅町の寮の管理の形態は、議員がおっしゃったとおりに、寮監を置いてそれを委託する形ですね、やっぺいらっぺいします。食事の準備などもその中に入っているかと思いますが、先ほど町長からもありましたように、この南大隅町が今やっぺいらっぺいする運営管理体制をですね、参考にさせていただきながら本町の寮の管理運営についてもですね、今後検討してまいりたいと思います。以上です。</p>
○笹原議長	ほかに質疑ありませんか。
○9番 小吉議員	はい。

○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	私は農林水産業費のですね、農業費の中の農業振興費のことでお尋ねをしたいと思います。18ページでございます。ここの説明を見ますとですね、鹿児島県の農業未来創造が減額の1千万、園芸産地の生産支援事業が1,358万、麦、大豆生産技術向上事業補助金ということでここが1,500万になっております。上の減額の要素はもう質問しません。2番目も、園芸産地もこれも概要書を見れば、そのとおりなんですけれども、私は麦、大豆生産技術向上事業というのはですね、初めて聞く事業であってですね、どういう事業内容かということで、今、概要書を見させていただいたら、国産麦、大豆の生産性向上に向けた営農技術の導入、生産拡大に向けた農業機械導入等の支援をすることにより、安定供給体制の構築を推進するというので、1,537万事業費で3,200万程度あるわけでございます。それで、私も初めてこの事業は聞くわけございまして、こういう事業者がですね、今、本町におられるのか、そこら辺のところをまずお聞きいたしたいと思います。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	この事業については、国の美土里システム戦略における、事業になろうかと思っておりますので、詳細については、産業振興課長から答弁させます。
○池之上産業振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○池之上産業振興課長	この事業を活用できる事業者がいるのかっていうご質問でございましたが、町内に本社を構えている飼料を生産している法人が、今回申請したものでございます。なお、この事業は国、農林水産省の事業でございまして、水田に麦、大豆等を植えるところが対象になっております。以上です。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	はい、9番、小吉君。
○9番 小吉議員	これは南洲農場の森田さんだと思いますけれども、名前言っていかなのかな。ここにですね、事業概要としてサブソイラによる心土の破碎とか、あるいは土壌診断、ドローン散布に委託する労働力の軽減というようなことであるわけですが、もし、私どもは心土を破壊してほしいとか、あるいはドローンで例えば、いろんな農薬散布してほしいということであれば、そういう方がしていただけるのかどうか、まだそこ辺が見えてないと思いますけど、どうでしょうか。

○池之上産業振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○池之上産業振興課長	導入した機械を使ってほかの農業者の方々へもってというようなご質問かと思いますが、会社の意向かと思しますので、私のほうで分かりかねるところでございます。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	はい、9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>本町には、直接負担もないわけでございますけれども、極力ですね、今農家も人手不足、あるいは労力不足ですね、もうそういう事態に入っております。ですから、ドローンの薬剤散布とかああいうのはですね、やっぱりこちら辺が、協力してやられたら、助かるのではないかなと思ったりしたものですから、質問させていただきました。</p> <p>今後ともこういう、せっかく良い事業所ができて、するわけでございます。恐らく、本町でも遊休農地を開拓されてすることだろうと思っておりますけれども、今現在、遊休農地かれこれでこの事業者が、今やっておられるのか、そこから辺の南大隅を含めてですね、今どういう流れになっているのか、若干、知っておられたら説明いただきたいと思っております。</p>
○池之上産業振興課長	はい。
○笹原議長	はい、産業振興課長。
○池之上産業振興課長	<p>今、会社のほうの情報ですので私が仕入れた情報をお伝えするのは適当かどうか分かりませんが、ホームページ等で公表されている情報によりますと、南大隅町もそうですが本町のほうにも実証圃を設置して生産体制を整えようとしていらっしゃるところでございます。また、農業委員会のほうにも農地はありませんか、紹介してくださいというようなお声がけもいただいております。農業委員の皆様とも協力して紹介はしてはいるんですが、マッチングできたところできないところ、いろいろありますが、いろいろ農地も広げようとしていらっしゃるところでございます。</p> <p>なお、先ほど議員がご質問いただいた、ドローンについては、これはドローンを導入するのではなくて、ドローンの作業委託を頼むということで、ソフト事業の一部として、組み込まれているものでございます。ドローンによる薬剤散布につきましてはJAさんが、経済連と連携しまして一部でやっております。ただ、特定の圃場だけの散布っていうの</p>

	は、非常にやりにくいようでございまして、ある程度団地化されたところ、生産組合等でまとまったところを依頼すれば、J Aさんのほうでも対応できるってというような話を聞いているところでございます。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 37 号、令和 5 年度錦江町一般会計補正予算(第 7 号)についてを採決します。お諮りします。議案第 37 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶものあり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって議案第 37 号、令和 5 年度錦江町一般会計補正予算(第 7 号)については、原案のとおり可決されました。 ここでしばらく休憩いたします。再開は、11 時 10 分から行います。しばらく休憩します。
	<b>休憩 11 : 05</b> <b>再開 11 : 10</b>
○笹原議長	それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
	<b>日程第 6 議案第 38 号</b>
○笹原議長	次に、日程第 6、議案第 38 号、令和 5 年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 38 号、令和 5 年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、補正総額 5,845 万 2 千円の増額で、累計は 14 億 6,093 万 6 千円となりました。 主な内容につきましては、歳出は、一般被保険者療養給付費を 3,138 万円、一般被保険者高額療養費を 2 千万円、並びに保険給付費等交付金償還金を 643 万 9 千円それぞれ増額するものでございます。また、歳入につきましては、繰越金を 5,845 万 2 千円増額するものであります。ご審議のほどよろしく申し上げます。
	(新田町長 降壇)

○笹原議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入6款繰越金と、歳出1款総務費から5款諸支出金までを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第38号、令和5年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。お諮りします。議案第38号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって議案第38号、令和5年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。
	<b>日程第7 議案第39号</b>
○笹原議長	日程第7、議案第39号、令和5年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第39号、令和5年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。 同議案につきましては、補正総額74万4千円の増額で、累計は1億4,499万円となりました。内容につきましては、歳出は他会計繰出金を、また、歳入は繰越金をそれぞれ74万4千円増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入5款繰越金と、歳出4款諸支出金を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第39号、令和5年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。お諮りします。議案第39号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)



○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 39 号、令和 5 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）については、原案のとおり可決されました。
	<b>日程第 8 議案第 40 号</b>
○笹原議長	日程第 8、議案第 40 号、令和 5 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。 本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	（新田町長 登壇）
○新田町長	議案第 40 号、令和 5 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。 同議案につきましては、補正総額 6,227 万 5 千円の増額で、累計は 13 億 4,910 万 9 千円となりました。主な内容につきましては、歳出は、介護保険基金積立金を 3,634 万 9 千円、並びに償還金を 2,533 万 8 千円それぞれ増額するものでございます。また、歳入につきましては、繰越金を 3,177 万 9 千円、介護給付費繰入金を 2,644 万 5 千円、並びに、包括的支援事業等に係る地域支援事業繰入金を 366 万 9 千円、それぞれ増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	（新田町長 降壇）
○笹原議長	これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 7 款繰入金及び 8 款繰越金と、歳出 4 款地域支援事業費及び 5 款諸支出金を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 40 号、令和 5 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）についてを採決します。お諮りします。議案第 40 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって議案第 40 号、令和 5 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）については、原案のとおり可決されました。
	<b>日程第 9 議案第 41 号</b>
○笹原議長	日程第 9、議案第 41 号、令和 5 年度錦江町介護保険事業（サービス事業

	勘定) 特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第41号、令和5年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。 同議案につきましては、補正総額は10万4千円の増額で、累計は608万4千円となりました。内容につきましては、歳出は一般会計繰出金を、また、歳入は、繰越金をそれぞれ10万4千円増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入3款繰越金と、歳出2款諸支出金を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	認知症地域支援ケア向上事業の中で、研修旅費5万円を負担金5万円に組替えたというふうにしてあるわけですが、これは単なる費目間違いですか。それとも、旅費が残って負担金の必要が応じたのでこっちに持ってきたのか。あるいは、その逆なのか、ちょっと説明をお願いします。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	介護福祉課長に答弁させます。
○笹貫介護福祉課長	はい。
○笹原議長	介護福祉課長。
○笹貫介護福祉課長	ご回答いたします。最初、当初の予算では研修の参加の負担金としては、見ておらずに参加の人数でですね、旅費のほうの組替えを行ったんですけど、最初、1組で計算してたんですが、組が2組になりまして、負担金のほうが発生したものですから、旅費のほうから負担金のほうに組替えをいたしたところでございます。以上です。
○笹原議長	今はですねサービス事業勘定のほうに移ってるものですから、先ほどは、介護保険のほうで、議題が違うということですけども、サービスです今。ほかにございませんか。
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論行います。討論はありませんか。

	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから議案第 41 号、令和 5 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）についてを採決します。お諮りします。議案第 41 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 41 号令和 5 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）については、原案のとおり可決されました。
	<b>日程第 10 議案第 42 号</b>
○笹原議長	日程第 10、議案第 42 号、令和 5 年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 42 号、令和 5 年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。 同議案につきましては、補正総額 225 万 5 千円の増額で、累計は 1 億 2,246 万 7 千円となりました。内容につきましては、歳出は、一般管理費を 168 万円、並びに簡易水道維持費を 106 万 5 千円それぞれ増額するとともに、予備費を 49 万円減額するものでございます。また、歳入につきましては雑入を 351 万円増額するとともに、繰越金を 125 万 5 千円減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 6 款繰越金及び 7 款諸収入と歳出 1 款総務費及び 5 款予備費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 42 号、令和 5 年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを採決します。お諮りします。議案第 42 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 42 号、令和 5 年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）については、原案のとおり可決されま

	した。
	<b>日程第 11 議案第 43 号</b>
○笹原議長	日程第 11、議案第 43 号、令和 5 年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	（新田町長 登壇）
○新田町長	議案第 43 号、令和 5 年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。 同議案につきましては、補正総額 22 万円の増額で、累計は 7,555 万円となりました。内容につきましては、歳出は管理費を、また、歳入は汚水処理収入をそれぞれ 22 万円増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。
	（新田町長 降壇）
○笹原議長	これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 1 款事業収入と歳出 1 款総務費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 43 号、令和 5 年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを採決します。お諮りします。議案第 43 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 43 号、令和 5 年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）については、原案のとおり可決されました。
	<b>日程第 12 議案第 44 号</b>
○笹原議長	日程第 12、議案第 44 号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組規約の変更についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	（新田町長 登壇）
○新田町長	議案第 44 号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組規約の変更につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公

	<p>共団体の伊佐北始良環境管理組合が、令和5年4月1日付けで伊佐湧水環境管理組合に名称変更をしたことに伴い、同組合規約を変更したいため、議会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。</p>
	<p>(新田町長 降壇)</p>
○笹原議長	<p>これから質疑を行います。質疑ありませんか。</p>
	<p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
○笹原議長	<p>質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。</p>
	<p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
○笹原議長	<p>討論なしと認めます。これから、議案第44号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合規約の変更についてを採決します。お諮りします。議案第44号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
○笹原議長	<p>異議なしと認めます。したがって、議案第44号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。</p>
	<p><b>日程第13 議案第45号</b></p>
○笹原議長	<p>日程第13、議案第45号、消防用本部指揮車購入契約の締結についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。</p>
○新田町長	<p>議長。</p>
	<p>(新田町長 登壇)</p>
○新田町長	<p>議案第45号、消防用本部指揮車購入契約の締結につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、令和5年7月21日に指名競争入札に付した令和5年度消防用本部指揮車購入事業につきまして、購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。</p>
	<p>(新田町長 降壇)</p>
○笹原議長	<p>これから質疑を行います。質疑ありませんか。</p>
○10番 水口議員	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>10番、水口君。</p>
○10番 水口議員	<p>いつか日にちは覚えてませんが、2、3日前にここの国道269号線をけん引きした消防車が通ったんですよ、錦江町じゃなかったですか。今、本部の締結ということでしておりますけれども、消防署はこれをけん引き通</p>

	ったことがあったの、もう。うちじゃない。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	水口議員のご質問にお答えします。今回の本部車の購入については、最終契約が、この議決をもって締結という形になりますので、この点については、まだ車両として私どもが保有しております。 それから以前にけん引した車両が通ったのではないかということですが、私どものほうの管理する車両ではないのではないかなというふうに認識しているところです。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 45 号、消防用本部指揮車購入契約の締結についてを採決します。お諮りします。議案第 45 号は、このとおりに決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって議案第 45 号、消防用本部指揮車購入契約の締結については、このとおり可決されました。
	<b>日程第 14 諮問第 1 号</b>
○笹原議長	日程第 14、諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦につきまして、提案理由をご説明申し上げます。現委員の牧原剛氏の任期が、令和 5 年 12 月 31 日をもって満了となりますことから、新たに今村紀子氏を推薦したいため、議会の同意を求めるものでございます。ご同意くださいますよう、よろしく願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。ここで諮問に対する答申の意見調整のため、しばらく休憩します。議員の皆さんは委員会室にご集合ください。

	<b>休憩 11:35</b> <b>再開 11:40</b>
○笹原議長	休憩を閉じて会議を再開します。諮問第1号の人権擁護委員候補者の推薦については、お手元に配りました意見のとおり答申したいと思います。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてはお手元に配りました意見のとおり答申することに決定しました。
	<b>日程第15 認定第1号</b> <b>日程第16 認定第2号</b> <b>日程第17 認定第3号</b> <b>日程第18 認定第4号</b> <b>日程第19 認定第5号</b> <b>日程第20 認定第6号</b> <b>日程第21 認定第7号</b>
○笹原議長	日程第15、認定第1号、令和4年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第16、認定第2号、令和4年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第17、認定第3号、令和4年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第18、認定第4号、令和4年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第19、認定第5号、令和4年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第20、認定第6号、令和4年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第21、認定第7号、令和4年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての7件を一括議題とします。各件について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>認定第1号から、認定第7号までの提案理由についてご説明申し上げます。認定第1号から認定第7号までの各会計の決算認定議案につきましては、議会の認定に付するための全ての手続きが終わりましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、本会議に提案するものでございます。</p> <p>認定第1号、令和4年度錦江町一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額は73億5,267万4千円、歳出総額は72億1,018万8千円となり、歳入で対前年比4,169万5千円、0.57%の増。</p>

また、歳出では、2,004万7千円、0.28%の増となりました。決算収支の状況を見ますと、歳入歳出差引額は1億4,248万6千円。翌年度へ繰り越すべき財源は、638万6千円で実質収支額は1億3,610万円となっております。

また、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、1,973万3千円の黒字。積立金への積立額及び取崩額を加えた実質単年度収支は、2億1,154万3千円の赤字となっております。

認定第2号、令和4年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額は13億1,274万9千円、歳出総額は12億5,229万7千円となり、歳入歳出差引額は6,045万2千円となりました。国民健康保険事業は、保険税負担と国県からの交付金、補助金、繰入金で医療費を賄う制度であり、これらに伴います歳入及び歳出となっております。

認定第3号、令和4年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額は、1億3,853万5千円、歳出総額は1億3,779万1千円となり、歳入歳出差引額は74万4千円となりました。後期高齢者医療制度の運営に当たりましては、広域連合と市町村は、運営に係る事務を分担して行うよう定められており、これらに伴います歳入及び歳出となっております。なお、歳入は保険料、歳出は広域連合への保険料納付金がその大部分を占めております。

認定第4号、令和4年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額は12億8,698万7千円、歳出総額は12億5,520万8千円で、歳入歳出差引額は3,177万9千円となりました。歳入の主なものにつきましては、国庫支出金が3億8,581万9千円、支払い基金交付金が3億1,571万3千円、介護保険料が1億7,383万円などとなっております。

また、歳出は保険給付費が11億3,667万5千円で、全体の約90.6%を占めており、そのうち主なものは、施設介護サービス給付費が、5億8,068万4千円、居宅介護サービス給付費が2億8,039万7千円、地域密着型介護サービス給付費が、1億364万4千円などとなっております。

認定第5号、令和4年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額は696万円、歳出総額は、685万5千円で、歳入歳出差引額は10万5千円となりました。歳入の主なものにつきましては、国民健康保険団体連合会からの介護給付費が435万7千円、一般会計繰入金が244万7千円などとなっております。また、歳出の主なものにつきましては、ケアプラン作成に従事する嘱託職員の報酬等が613万9千円などとなっております。

認定第6号、令和4年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算につき



	<p>ましては、歳入総額は1億2,418万1千円、歳出総額は1億2,343万6千円、歳入歳出差引額は74万6千円となりました。歳入の主なものにつきましては、事業収入が9,554万1千円、一般会計繰入金が2,157万7千円などとなっております。また、歳出の主なものにつきましては、水道事業の運営に係る維持管理費、職員人件費等の総務費が8,074万円、公債費が4,267万6千円などとなっております。</p> <p>認定第7号、令和4年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額は5,331万6千円、歳出総額は5,694万8千円で、歳入歳出差引不足額は363万2千円となりました。歳入の主なものにつきましては、事業収入が805万円、一般会計繰入金が2,913万4千円などとなっております。また、歳出の主なものにつきましては、事業の運営に係る維持管理費等の総務費が3,581万1千円、公債費が2,113万7千円などとなっております。</p> <p>以上、各会計決算の概要をご説明いたしましたが、詳細につきましては、決算特別委員会の際に各主管課長から説明させていただきますので、認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○新田町長	質疑なしと認めます。お諮りします。認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号までの7件については、議長と議会選出監査委員を除く10名の議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、認定第1号、令和4年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号、令和4年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、令和4年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、令和4年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、令和4年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、令和4年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、令和4年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの決算認定に関する7件については、議長と議会選出監査委員を除く10名の議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに

	<p>決定しました。</p> <p>決算審査特別委員会は、委員長及び副委員長の互選を行います。そのため、本日の本会議散会后、決算審査特別委員会を委員会室にて招集します。互選に関する職務は年長の委員が行うことになっています。</p> <p>以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。次の本会議は、6日でありますので申し添えておきます。</p>
	<b>散会 11:52</b>